

第6日

令和4年12月6日（火）

午前10時零分開議

○議長（半田雄三君） これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は18名で、会議は成立いたします。

議事日程表をお開きください。本日の議事日程については、タブレットに掲載のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、一般質問を行います。

質問通告者及び順位は、タブレットに掲載のとおりであります。申し合わせにより、1人当たりの質問時間は答弁時間を含めて60分以内となっております。御了承願います。

一般質問通告書をお開きください。

それでは、最初に2番徳永秀俊議員の質問を許可します。2番徳永秀俊議員。

（2番徳永秀俊君登壇）

○2番（徳永秀俊君） 皆様、おはようございます。2番議員の徳永秀俊でございます。

12月に入りまして、このところ急に寒さが厳しくなってきました。市民の皆様が体調を壊されないよう、また、年末年始を健やかに過ごされますよう御祈念をしております。

さて、今日は朝一番に質問をさせていただく機会に恵まれまして、大変身の引き締まる思いでここに立たせていただいております。今回、私は大きく分けまして2つのことを質問をさせていただきます。

1つ目は、移住・定住の施策につきまして、本市の人口の推移、それに伴う空家対策、移住・定住支援についての移住・定住施策の一環としての農業に対する取組などの施策をお伺いいたします。質問をさせていただくに際しまして、移住・定住施策の先進自治体を訪問してまいりました。そのことも含めながらお話を進めていければと思っております。

2つ目に、50代以上の3人に1人がかかると言われている帯状疱疹の予防ワクチンについて、本市の見解を求めていきたいと思っております。

これから先は質問席に戻りまして質問をさせていただきたいと思えます。執行部の皆様、よろしくお願いを申し上げます。

（2番徳永秀俊君降壇）

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） まず最初の質問でございますが、移住・定住の促進について質問をさせていただきます。

まず1点目、朝倉市の合併から現在までの年齢別人口及び2045年までの予想人口の推移を、概要で結構ですので教えてください。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 国勢調査の数値で3市町合併する直前の2005年、平成17年の

人口は、旧甘木市4万1,674人、旧朝倉町9,560人、旧杷木町8,151人、合計5万9,385人となっております。うち生産年齢、15歳から64歳の人口は、構成比60.8%の3万6,066人。2020年、令和2年の国勢調査の人口では、9,112人減少し5万273人。うち生産年齢人口は、9,951人減少し、構成比52.5%の2万6,115人でありました。

2045年の推計人口は、2015年（平成27年）の国勢調査時点の国立社会保障・人口問題研究所、通称社人研の推計では3万17人、うち生産年齢人口は、構成比43.1%の1万2,965人になると推計されておりました。

社人研の推計において、2020年（令和2年）の国勢調査を反映させた推計はまだ発表されておりませんが、2015年に算出された2020年推計と比較しますと、1,613人上振れしているため、若干ではあります。人口減少の抑制が見受けられると考えているところでございます。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。

上振れしていると、1,613人多いということではないかと思っておりますが、今の説明をいただきましたことから予想されますことは、人口が今から23年後、すなわち2045年には今より約2万人減少し約3万人になりますよと。それに伴う社会活動の縮小、例えば少子高齢化により子どもの数が減り、学校の統廃合が進むとか、または地域社会の担い手不足による朝倉市の経済の縮小、そのことがさらなる人口減少を呼び、地域経済の縮小を加速といったいわゆる負のスパイラルにはまっていく可能性が出てくるんじゃないかと思えます。そうなりますと、一定の人口がないものですから、例えば日常の買い物、医療など、地域住民の生活に不可欠な生活サービスの維持確保ができなくなる恐れが出てまいります。すなわち、都市機能の維持が困難になる恐れも出てまいります。

そこで、人口減少対策が必要になってまいります。人が亡くなるなどの自然現象を食い止めるのは時間がかかりますし、非常に難しいと思えます。朝倉市独自でできることは少ないと思えます。そこで、社会減を止める方法が必要になると思えます。それは、大まかに言えば転出抑制と転入促進の2つであると思えますが、この点はいかがお考えでしょうか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 転入・転出によるいわゆる社会増減につきましては、議員おっしゃりますように、転出抑制と転入促進が対策となると思えます。市民に住み続けてもらうための施策と、新たに市民になってもらう施策の両方を展開していくべきというふうに考えております。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） それでは、そのことを踏まえまして、これまでの取組と改善点について質問をさせていただきます。

まず、空家の有効活用を図る目的の空家バンクの取組ですが、どのような状況でございますか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 市では、空家を利活用することにより、移住・定住の促進や過疎化の抑制、地域の集落機能の維持、危険空家化への歯止めをかけること等を目的に、平成28年7月から空家バンクを開設し、運用をしております。これまでの実績は、令和4年11月現在で、物件登録申請数が135件、契約成立件数が51件です。

物件登録申請数は平成30年度の41件、契約成立件数は令和元年度の13件をピークに減少傾向にございます。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） どちらかという減少傾向だということですが、何か新しい打つ手と言いますか、そういうのを考えてありますでしょうか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 制度開始当初は、空家対策に積極的な所有者からの相談が申請に結びついたと思われまます。しかし、開始から年数が経過し、相談数が減少しており、物件の登録数が減ったため、選択肢が減少したことにより売買成立件数も減っていると推察しております。

利用希望者のニーズに応えるためには、相談の機会を作り、申請数を増やすことが課題であると考えております。まずは所有者に制度を知っていただくことが肝要であり、毎年4月に発送する固定資産税納税通知書、約2万4,000通にチラシを同封し、空家の利活用を促しております。

また、昨年度から新たに全国版や福岡県版の空家バンクのサイトに掲載したり、空家バンクの相談会を筑前町と合同で開催したりと、広い範囲での情報発信に努めているところでございます。

先日のあさくら祭りでも空家及び移住相談のブースを設け、制度の周知を図っているところです。

今年8月からは、地域コミュニティを通じて空家の情報を提供いただいた場合に謝礼金を支払う制度を創設いたしました。これは、空家バンクの制度を知っていただき地域全体で課題を共有し、地域と民間、宅建協会と行政とが共同で取組を進め、空家の掘り起こしを活性化させようとするものであります。空家バンク制度を分かりやすく説明したパンフレットを新たに作成し、地域コミュニティにおいても周知を図っているところでございます。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。

空家が朝倉市には、以前質問したときには約3,000件超えるぐらいありますということ

でお伺いをしていたと記憶にございます。これは、毎年減っていけばいいんですけども、なかなか減る方向ではなくて増えていく方向じゃないかと思っておりますので、しかしながら、空家バンクの活性化はまだまだ少ないんじゃないかと思っております。違った方向性でも何か活性化するようなことを行政としても考えていただければと思っておりますが、何か方策はございますでしょうか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 市では、移住した年に移住支援金として10万円、5年後に定住支援金として、世帯であれば40万円、単身であれば20万円を交付するあさ暮らし移住・定住支援金を令和2年度に新設しております。

これまでの実績は、令和2年度は30件、世帯が18件、単身が12件、令和3年度が34件、世帯が18件、単身が16件に交付をし、合計132人の転入につながっております。

年齢要件を設け、主に子育て世代をターゲットとしておりますが、今年度から世帯申請の場合の年齢要件を引き上げ、主たる生計維持者と配偶者との合計年齢が80歳未満であったものを90歳未満に改正し、対象者を広げているところでございます。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。

移住支援金の金額について明示がございましたけれども、簡単に言えばもう少し額を増やしていただいて、もっと使い勝手のいいものを出していただけるともっと増えるんじゃないかと思っておりますが、空家を買ってリフォームするのに、例えば300万円とか、500万円とかは最低必要になってくると思うんです。それで、空家自体を買うのに、また300万円から500万円、累計しますと、やっぱり七、八百万円はかかるんじゃないかと思えます。そういったことを踏まえまして、いろんな方策をまた考えていただければと思っております。

次の質問をさせていただきたいと思えます。

朝倉市では、お試し居住ハウスというものを作っていただいておりますが、この活用状況を聞き、お試しに来た方がかなりの確度で住みたいと思っておりますが、この居住ハウスのことについて、ちょっと教えてください。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 移住を考えている人に、実際に朝倉市の暮らしを体感していただくため、お試し居住体験事業を実施しており、令和3年11月から受け入れを始めたところでございます。これまでに10組22人に利用していただいております。

利用者は、東京都、埼玉県、新潟県など県外居住者が7組と県内居住者が3組で、利用後のアンケートでは、体験を経て移住への心境に変化があったかの問いに7割以上が移住に前向きな回答をしており、朝倉市での生活をリアルに体験することで、移住先の現実的な候補につながっていると考えております。

実績としては、今年度の利用者で、県内都市から1件の移住が確認しております。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。

そのお試し居住ハウスも1組決まったということでよかったと思っておりますが、ここに住まれる方は、やっぱりどういうところかをもっと深く知りたいとか、そういったことがございますので、例えば先輩移住者との交流の場を作るですとか、移住検討者が移住を実現する上で障壁となっている事柄を取り除いてあげる、そういった工夫が必要だと思いますけれども、1組ごとに懇切丁寧に提案できるようなオーダーメイド提案体制みたいなものが市としてはできないか、どんなでしょうか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） お試し居住事業の利用につきましては、単なる宿泊利用にとどまらないよう、期間中に施設見学等の移住体験ツアーや地域行事及び地域イベントへの参加を条件としております。

昨年6月から移住・定住促進を任務として任用している地域おこし協力隊を中心に利用者の対応に当たっております。協力隊員自身が本市に移住する前に利用した他自治体での実体験を参考に体験プログラムを作成し、利用者のニーズに合わせたツアーを組んだり、地域コミュニティに協力してもらい、空家を案内したり、地域の暮らしに関する話を聞いたりしております。

どの利用者からも、地域の人たちの温かさに触れることができよかったとの声をいただいているところです。

移住をしたいと思っても、実際の行動に移すことはそう簡単ではないと思っております。知らない土地で暮らすということは、心配なことや不安がたくさんあると思われまます。先に移住した人の話を聞くことは、そういった不安を少しでも解消するために大きなサポートとなるものであると考えております。

移住者のネットワークを構築し、移住相談や受け入れ支援のサポート体制づくりに取り組み、移住希望者の家族構成やライフスタイルに合わせたきめ細やかな対応をしていきたいというふうに考えております。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。一生懸命やっていた姿が描くことができました。

次の質問をさせていただきます。

情報発信力の強化について、今もしっかりとSNS等で発信をしていただいていると思えますけれども、どこに向かって発信をされているのか。例えば東京とか、大阪とか、県内とか、誰に発信をしているのか、もっと明確にする必要があるのではないのでしょうか。例えば愛媛県の西条市は、同じ県内にはではなく、東京、大阪に絞っているそうであります

が、それで5年間で12倍の成果が上がっていると伺っておりますが、この点はどうか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 朝倉市の人口減少対策は、第2期朝倉市総合戦略に基づき取組を進めているところでございます。

市内通勤者の約4割が市外在住者であり、それらの人を主要ターゲットとして施策を展開する一方、朝倉市は福岡都市圏への交通アクセスがよく、通勤にも便利で、自然豊かな生活と都市部にも近い生活など大都市圏にはないライフスタイルで暮らせる強みをアピールし、福岡都市圏の若い世代や子育て世代をターゲットとしていくことも転入増に結びつけるのではないかと考えております。

昨年度作成した移住・定住のPR動画を活用し、引き続きウェブ広告配信等を予定しております。ウェブ広告は、年齢や地域等のターゲットを絞ることが可能であり、移住、田舎暮らしなどの検索履歴がある人に向けて配信することができ、効果的にPRすることができます。

昨年度、地域を絞らず全国配信した結果、福岡県内のクリック率が最も高く、次いで長崎県、熊本県の順番でありました。年齢では35歳から59歳のクリック率が高い傾向にあり、その年齢層が田舎暮らしや移住に関心があると分析しております。

こういった結果等も参考にしながら、戦略的にPRを継続していきたいと考えております。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。

次に、今後の施策についての御提案でございますが、現在、朝倉市において地元で働いていたり、近隣の町に通勤をしたりしている若い方が、やがては結婚をし、子どもが生まれ、家を建てることを考えるようになる方も多いと思います。そのときに考えるのが、どこで建てようか、市内がいいか、市外がいいかと考えると思います。子どもの通学や勤務先との利便性、住みやすさ、親との関係、そして、家を建てるに際しての資金計画などです。恐らく一生で一番高い買い物をする、いわゆる子育て世代ですが、この世代の方たちにぜひとも地元で住むという選択をいただけるような施策が必要だと思っております。それには、移住してくる人同等の資金援助や建てる際の支援をもっと考えることはできないでしょうか。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） 朝倉市では、将来にわたって安定した人口構造を維持し、活力ある地域社会を実現するため、令和2年度に第2期朝倉市総合戦略を策定しています。この総合戦略では、「朝倉市へのひとの流れを作る」を基本目標の1つに掲げ、その施策として、一定の条件の下、転入世帯への新築住宅取得に関する補助及び住宅、空家等のリフォーム費用に関する補助制度を設けております。

このことでは、本年度、要綱の改正を行いました。新築補助につきましては、補助金交付決定後に工事着手、年度内完成の要件でありましたものを、転入後2年未満、かつ工事完成後、1年以内の申請ということにしました。

また、リフォーム補助については、転入予定者、3世代市内居住者というのに加え、転入後1年以内の市内居住者、空家移住者及び空家所有者に申請対象を拡充いたしまして、移住・定住の促進を図っています。以上です。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。

今、部長がおっしゃったのが、特に転入者に力を入れていただいているという部分が多ございましたが、市内の家を建てようという方が外で建てようかというのを、予防じゃないですけども、地元で建ててもらおうというような施策は何かございませんでしょうか。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） まず、新築につきましては、そのような補助金制度は市内の方についてはございません。リフォームにつきましては、市内の方も御利用できるような補助となっております。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。

考えますと、一番生産年齢人口で子どもさんもいらっしゃる。そういった御家庭が一挙にほかの市に行くようなことがあります。本当に転出の大きな悪いほうの効果が出てしまいますので、その点もしっかりと市に残っていただくという施策を真剣に考えていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、農業政策面で定住・移住の観点から、また質問をさせていただきたいと思っております。

農業政策でございますが、前回、3月議会の農林部長の答弁の中で、これは私の記憶ですから違うかもしれませんが、耕作地の約4割が人に貸している状態である、そういった旨の回答をいただいております。また、令和2年の報告によりますと、本市の農業者人口、これが今2,040人であると、そのうちの約75%の1,530の方が60代以降、60代よりも年上であると。60歳以下の農業後継者の方が510人しかいない。そういうことは急速な高齢化とともに、農業だけは利益が上がらないので食べていけないと、いわゆるもうからない体質が一番の若者の農業離れではないかと思っております。

本市でも種々対策を打っていただいておりますが、そういったことは十分承知をしておりますが、私は逆転の発想で、農業をしたいと思っている若い方を市外からも来てもらい就農してもらう施策を、移住・定住策の1つとして考えることは必要ではないかと思っております。

これは例えばでございますが、朝農跡地にある民間の会社、アグリカルチャーアカデミ

ースクールでは、世界で認められた小祝有機農法、ブروف理論というそうではありますが、ブروف理論に基づいた農業を教えております。生徒さんは、市内はもとより、九州全域、四国、本州からも来ておられ、生徒数はここ数年30名以上学ばれているようであります。

学ぶ方の中には、自分の耕作地もなく、どこかで就農したいと思っている人もおられます。そういった人たちを朝倉市で、慣行農法プラス有機農法で就農できる仕組みづくりを朝倉市では作れないものでしょうか。若い力を市外から呼び寄せる方策になればと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 新規就農者の支援としまして、市内外、慣行農業、有機農業を問わず、関係機関である朝倉普及指導センターやJA筑前あさくらと連携した新規就農相談の体制を構築いたしまして、随時相談を受け付けているところでございます。

令和3年度の相談件数は、令和2年度の35名から47名と増加しております。

市外からの就農希望者については、空きハウスの情報提供や農地あっせん事業、市の単独補助事業——これは新規就農者営農支援事業というものがございます——の紹介などを行いまして、移住・定住へとつなげているところでございます。この事業の要件を満たします新規就農者に対し、営農に係った経費の2分の1、上限30万円、そして、3年間でございますが、これを補助しておりまして、経費の負担軽減を図っているところでございます。

令和3年度は2名で、今年度は3名を予定しているところでございます。

また、市内で有機農業のスクール事業を運営されております、先ほど議員がおっしゃった事業者と今回協議を行いまして、このカリキュラムにおいて、朝倉市での新規就農を促進するため、説明を行う場を設けていただきまして、新規就農に必要なものとして、農地の取得、機械・施設設備、販売先の確保、そして、農業に対する心構えや国の支援制度等について説明を行ったところでございます。

今後とも受講生の移住・定住につなげていきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。本当に前向きな、いい回答でありがとうございました。

先ほどの回答の中に、令和2年は35名の相談、そして、令和3年は47名ありましたということでしたが、この中で実際に就農された方というのは何名いらっしゃるのでしょうか。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 実際に就農されている方が、令和3年度では2名で、今年度は3名を予定しているところでございます。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） ありがとうございます。

次の質問をさせていただきます。

移住・定住について、いろいろと質問をさせていただきましたけれども、次元がちょっと違うと思いますけれども、福祉事務所にこの4月から朝倉市困りごと相談室ができておりまして、何度か市民の方と御相談にお伺いしたことがありお世話になりましたが、とてもいいんです。何がいいか。非常に懇切丁寧である。困った人の身に寄り添って、具体的に相談に乗ってくれる。このやり方を移住・定住の相談室として応用できたら、大変喜ばれると思いますが、こういった点はいかがでしょうか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 現在、移住に関する問い合わせや相談の多くは、ふるさと課のほうで受け付けております。内容を聞いて、回答が難しい場合は関係部署につないだり、案内したりしております。

昨年から任用している地域おこし協力隊員が自身も移住者であることから、実体験を通じた移住者目線で移住希望者に寄り添った対応やサポートを行っております。

行政で対応できる案件に限りがありますが、相談者の悩みや不安が解消できるよう、細やかな対応を心がけ、より成果があるような体制づくりに取り組んでいきたいと思っております。

また、移住に当たっての支援制度だけでなく、朝倉市で新生活を始める際に役立つ情報、子育て、仕事、住まいなどを集めた移住ガイドのようなパンフレットの作成を進めており、移住希望者が情報を収集しやすく、かつ手軽に手にして朝倉市の暮らしを考え、行動に移すことができるようなものになりたいというふうに考えております。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） ありがとうございます。

それでは、身に寄り添った懇切丁寧な対応をよろしく願いいたします。

次の質問をさせていただきます。

私は、今年のお盆を利用いたしまして、西条市移住推進課にお伺いをいたしましてお話を聞き、市内や関係する建物などの案内を課長さん自らが運転をしていただきまして、約3時間、御案内をしていただきました。田舎暮らしの本の中で、2020年、21年、22年、3年連続住みたい田舎ベストランキング、若者世代部門全国1位を獲得、また、2021年には、住みたい田舎ベストランキング、若者世代、子育て世代、シニア世代、総合部門全4部門制覇、全国1位になったのが西条市でございます。

また、2017年から2021年の5年間で2017年の12倍の移住者、1,177人が2021年には移住をされてこられてあります。しかも8割が若者世代だそうであります。ここで言う移住者というのは、転入者とは違います。転勤とか、進学できた人は除外し、自らここに住みたいと希望してきた人だそうであります。

西条市の移住推進課の課長に、何が一番大きな原動力になりましたかと伺いましたところ、いろいろありますけれども、プロモーション力ですと回答をいただきました。いわゆる情報発信力ですが、思えば、我が朝倉市も豊かな自然、水はきれい、食材は新鮮でおいしい、農業も盛ん、子育て医療費もしっかりサポートしている、お試し居住ハウスもある、3つのダム、3つの高速インターもある、移住支援金もある、婚活事業もある、移住・定住の措置については西条市に負けていないと思っております。

そこで、もっと力を入れてほしいのが朝倉市の見せ方です。PRの仕方でございます。

そこで、提案でございますが、移住・定住に特化した課を、例えば西条市の移住推進課やうきは市のブランド推進課などのような課を設けて戦略的に取り組めないかということですが、この点はいかがでしょうか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 人口減少を抑制するための施策の1つである移住者の確保、定住の促進の効果を上げるためには、他の地域と差別化を図ることを意識した広報活動や戦略的な情報発信が重要であることは認識をしております。

朝倉市が一番いいところだと思えるようなふるさとづくりに取り組んでいくための地方創生をはじめとする様々な施策を検討し、実行していくために、組織機構の見直しを行う予定とし、検討、調整を進めております。

この中で、力を注いでいく分野であることは十分認識しておりますので、しっかり体制づくりに取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。

すみません。市長に移住・定住につきましての今現在のお考えをお伺いしたいと思えます。よろしくをお願いします。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） 価値観が多様化する現在におきまして、本市の魅力を効果的に発信し、住環境の整備や子育て支援の充実、雇用の場の創出につながる各種産業の振興など、朝倉市が一番いいところだと思えるようなふるさとづくりを目指して行くために、全庁的な連携をより一層図り、施策の横断的な展開を通じて、移住・定住の促進に努めていきたいと思えます。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。今後とも移住・定住推進策、よろしく願いを申し上げます。

次の質問をさせていただきます。

続きまして、带状疱疹予防ワクチンの公費助成を導入できないかとの質問でございます。带状疱疹につきましては、広報紙にも掲載をしていただき、ありがたいと思っております。

す。带状疱疹は、80歳までに3人に1人の方が発症する病気です。小さい頃、水ぼうそうにかかった人が体内にウイルスを持っており、これが体力の衰えや精神的な疲れやストレスにより発症します。特にこのコロナ禍では少し増えているとも伺っております。私も4年前、仕事上のストレスから発症しており、10日間くらい、何の原因で痛いのか分からず、それからやっと带状疱疹であることが分かり、治療した経験があります。

現在、带状疱疹ワクチンは国の認可が下りておりますけれども、残念ながら、保険適用はなされておらず、ワクチンを打つならば種類によって1回2万円から7,000円くらいの費用が必要になってまいります。

朝倉市に当てはめて推計いたしますと、これはあくまでも推計でございます。50歳以上の方が約2万7,000人おられます。約30%で8,000人の方が発症数というふうになりますが、これも推計値でございますが、50歳以上の方は年間370人くらいの方が発症されているんじゃないかと思えます。これを医療費に換算いたしますと、総計でございますが1,850万円が毎年かかっているとの試算になります。仮に带状疱疹ワクチン接種を公費助成で半額を出し、50代以降の20%の方が接種をされますと、初年度こそ推計値でワクチン接種費4,800万円と負担が大きいんですけども、次年度からは240万円と推計も出ており、未接種のときに比べ、約3年で同額医療費になり、4年目からは1,880万円少なくなる計算であります。

簡単に申し上げましたが、大きな医療費削減につながり、市民の皆さんにも市の財政にも寄与するものと考えておりますが、この点はいかがでしょうか。

○議長（半田雄三君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（小川里美君） 带状疱疹ワクチンは、平成28年に50歳以上の方を適用年齢として薬事承認され、現在、使用されております。

带状疱疹ワクチン接種の目的は、带状疱疹の発症率を低減させ、重症化を予防することでございます。

当市における带状疱疹の罹患状況は、国民健康保険加入者のみの状況でございますが、令和3年度は延べ493人の方が医療行為を受けられております。带状疱疹に係る国保医療費について把握することはできませんが、予防接種をすることで発症率を低減させ、重症化を予防することから、医療費の削減に一定の効果が見込めると考えられます。

予防接種は、予防接種法に基づき、市町村が実施する定期接種と希望者が各自で受ける任意接種の2つに分けられておりまして、带状疱疹ワクチンは、現在、任意接種に位置づけられております。

この带状疱疹ワクチンにつきましては、国の厚生労働省審議会において、ワクチンの有効性、安全性及び費用対効果等に関するデータ収集を行いまして、定期予防接種へ検討が進められているところでございます。

定期予防接種に位置づけられた場合は、市が実施主体となりまして、予防接種が受けや

すい環境を整えることができます。市としましては、带状疱疹ワクチン接種が有効的であることから、ワクチン接種の効果について、先ほど議員がおっしゃられましたように、市の広報紙等で市民に周知を行っているところでありまして、今年度は11月号に掲載したところでございます。

今後とも国の動向を注視しながら、助成について検討していきたいと思っております。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） どうも前向きの回答ありがとうございます。

それから、現在のほかの自治体の取組状況も分かったら教えていただきたいんですが。

○議長（半田雄三君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（小川里美君） 带状疱疹ワクチン接種費用の助成を導入している自治体でございますが、福岡県内では、太宰府市が1か所でございます。九州では大分県で1か所、鹿児島県で1か所の自治体を実施されているとお聞きしております。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。どうぞ前向きに取り組みをお願いしたいと思っております。

以上を持ちまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） すみません。先ほど私が答弁いたしました議員からの質問で、新規就農者の相談のうち、新規就農された方はどのくらいおられますかということですが、私が回答したのが誤りでございました。先ほどのは新規就農の支援事業を受けた方の人数を言ってしまいましたので、改めて申し上げます。

令和2年度と3年度のデータしかありませんが、新規就農者という概念ですけども、認定新規就農者という制度がございます。その認定新規就農者の人数で申し上げますと、令和2年度は35件の相談数のうち4名、令和3年度は、先ほど申し上げました47件の相談者数のうち3名が認定新規就農者制度による就農者というふうになっております。以上、訂正しておわび申し上げます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（半田雄三君） 徳永議員、よろしいですか。

それでは、2番徳永秀俊議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。11時に再開いたします。

午前10時45分休憩